

件 名	地震への対応状況について (第2報)
-----	-----------------------

取り扱い	発表をもって解禁
------	----------

発表先	高松サンポート合同庁舎記者クラブ (高松経済記者クラブ)
-----	---------------------------------

発表概要	<p>平成28年4月16(土)1時25分頃に、マグニチュード7.3の地震があり、愛媛県八幡浜市で震度5弱の揺れを観測しました。</p> <p>これにより、四国地方整備局では同1時25分に災害対策本部を設置し警戒体制を発令しました。</p> <p><u>各管理施設等を点検したところ大きな被害は無く、今後も被害が拡大する恐れが無くなったため、同7時40分に注意体制に移行しました。</u></p> <p>なお、四国管内の被災状況について、把握できている情報は別添のとおりです。</p> <p>※本記者発表資料・リアルタイム情報は四国地方整備局ホームページでご覧いただけます。 (記者発表資料) http://www.skr.mlit.go.jp/bosai/sikoku/sokuhou/sokuhou.html (リアルタイム情報：河川) http://www.river.go.jp/ (リアルタイム情報：道路) http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html</p>
------	---

問い合わせ先	四国地方整備局災害対策本部 四国地方整備局 企画部 企画課長 <small>たけした わたる</small> 竹下 航 TEL 087-811-8488 (災害対策本部直通) FAX 087-811-8410 (災害対策本部直通)
--------	---

平成28年4月16日 8:30現在

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがあります。

※下線部は前回からの変更箇所

四国地方整備局 対応状況

熊本県熊本地方の地震（愛媛県八幡浜市で震度5弱）により、四国地方整備局では警戒体制に入りました。

1. 初動

- ・平成28年4月16日（土）1時25分に警戒体制を発令
災害対策本部を設置（本部長：四国地方整備局長 石橋 良啓）
- ・平成28年4月16日（土）7時40分に注意体制に移行
（詳細は、別紙-1のとおり）

2. 被災状況

●所管施設の状況

（平成28年4月16日4時00分時点）

●河川・ダム・砂防・海岸（直轄）

・ダム

点検完了（直轄1ダム（中筋川ダム）：異常無し）

・河川、砂防、海岸：点検対象なし（震度4以上の地域に該当する直轄施設なし）

●道路

・直轄管理道路：

中村宿毛道路（間IC～平田IC）、宇和島道路、松山道（宇和島北IC～西予宇和IC）、高知管内の国道56号（黒潮町、宿毛市）、愛媛県内の国道56号（愛南町～西予市）において、異常時巡回完了（3:28）。異常なし。法面点検実施中。

・工事中箇所は点検済み。異状なし。

●港湾

・港湾施設等

四国西南航路について点検終了。

八幡浜港、上川口港、宿毛湾港、佐賀港について点検終了。

※異常なし

3. リエゾン

●リエゾン派遣

（平成28年4月16日8時30分時点）

・現時点で派遣なし

別紙－1

平成28年4月16日(土) **7時40分**現在

四国地方整備局管内の防災体制は次のとおりです。

県名	事務所・ダム管理所等	防災体制状況		
		注意	警戒	非常
四国地方整備局		●		
四国技術事務所		●		
高松港湾空港技術調査事務所				
徳島県	徳島河川国道事務所			
	那賀川河川事務所			
	四国山地砂防事務所			
	吉野川ダム統合管理事務所			
	小松島港湾・空港整備事務所			
香川県	香川河川国道事務所			
	高松港湾・空港整備事務所			
愛媛県	松山河川国道事務所			
	大洲河川国道事務所	●		
	山鳥坂ダム工事事務所			
	野村ダム管理所			
	松山港湾・空港整備事務所			
高知県	高知河川国道事務所			
	中村河川国道事務所			
	中筋川総合開発工事事務所			
	土佐国道事務所			
	大渡ダム管理所			
	高知港湾・空港整備事務所			